

会 議 録

会議名	第1回 和光市特別職報酬等審議会
開催日時	令和5年1月12日（木）午前10時00分～11時45分
開催場所	研修室
出席委員	斎藤和康・天野正敏・◎木田亮・安多信喜・光實圭一・ ○田中義久・箕輪純子・杉尾裕嗣 ◎会長 ○会長職務代理 ※敬称略
欠席委員	なし
内容（議題等）	委嘱式 諮問書の提出 審議事項 ・市議会議員の議員報酬の額について ・市長、副市長及び教育長の給料の月額について ・特別職の期末手当の改定について 以上の事項をまとめて意見交換
傍聴者	なし

1 委嘱式

事務局： 最初に「令和4年度和光市特別職報酬等審議会」の委嘱式を行います。市長から、皆様に和光市特別職報酬等審議会委員の「委嘱書」を交付させていただきます。名簿順に斎藤様から交付させていただきます。

（委員に委嘱書を交付）

2 市長あいさつ

事務局： それでは、委嘱式に引き続きまして、市長からあいさつを申し上げます。

市長： 皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、和光市特別職報酬等審議会ということで委員をお引き受けいただきありがとうございます。

当市では、市議会議員の議員報酬及び市長、副市長及び教育長の給料の改定に際しては、条例に基づき、あらかじめ、当審議会に諮問することと規定されております。

今回、諮問させていただいた理由としましては、和光市の特別職の報酬等については、県内他市等と比較して低額であることに加え、当審議会については前回、平成29年の開催から5年が経過しており、現在の市政の状況、社会情勢及び近隣自治体の状況等を踏まえ、報酬・給料の額について改めて検討する必要があると考えております。また、和光市議会議長からも、報酬等審議会を開催し、議員報酬の見直しを求められていることから、現状の水準について、審議会の意見を求めるものでございます。

つきましては、市議会議員の議員報酬、市長、副市長、教育長の給料、特別職期末手当の改定について、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： それでは、ただいまから令和4年度和光市特別職報酬等審議会を開催いたします。この審議会は和光市特別職報酬等審議会条例に基づき設置されます。本日は過半数の委員が出席し定足数に達しておりますので、この会議は成立しております。

また、この審議会の会長は、委員の互選により定めることになっておりますが、会長・会長職務代理がまだ選出されておられませんので、会長及び会長職務代理が定められ、市長より諮問書が手渡されるまでの間、事務局が進行を務めさせていただきます。

まず、この審議会の開催にあたりまして、和光市市民参加条例に基づき3点ほどお願いがあります。

1点目は、会議は法令等で定められている場合や不開示情報などの例外を除いて原則全て公開とさせていただきます。2点目は、会議録を作成するため、録音をさせていただき、会議録は委員名を含めて公開とさせていただきます。3点目は、会議録は委員の方に内容を確認していただいた上で、公開させていただきます。

事務局： 次に会長・会長職務代理を決定する前に、初対面ということでございますので、委員の皆様には簡単に自己紹介をお願いします。名簿順にお願いいたします。

斎藤委員： 皆さんおはようございます。和光市商工会会長の斎藤です。よろしくお願いいたします。

天野委員： おはようございます。あさか野農業協同組合の和光市選出の理事の天野です。よろしくお願いします。

木田委員： おはようございます。和光市自治会連合会会長の木田と申します。よろしくお願いします。

安多委員： おはようございます。連合埼玉朝霞・東入間地域協議会からまいりました本田技研労働組合の安多と申します。よろしくお願いします。

光實委員： おはようございます。関東信越税理士会朝霞支部の税理士の光實と申します。よろしくお願いします。

田中委員： おはようございます。元行政職員の田中と申します。報酬審議会は前回、前々回とお引き受けさせていただきました。よろしくお願いします。

箕輪委員： 青色申告会で指導員をしております箕輪と申します。今回初めてですのでよろしくお願いします。

杉尾委員： おはようございます。市民公募で応募させていただきました杉尾と申します。よろしくお願いします。

事務局： ありがとうございます。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。（事務局自己紹介）

事務局： それでは、委員の中から和光市特別職報酬等審議会の会長を選出いたします。当審議会の会長は、和光市特別職報酬等審議会条例第5条の規定に基づき、委員の互選により会長を選出することとなっています。

互選ということではございますが、どなたか会長職に立候補していただける方がいらっしゃれば、あるいは、この方に会長をお願いしたいという方がおりましたら推薦をお願いしたいと思います。

田中委員： 木田委員さんを会長に推薦いたします。

事務局：他に推薦等はございますか。無いようでしたら、木田委員を会長に提案いたします。いかがでしょうか。

各委員：異議なし

事務局：異議なしということですので、木田委員を会長にお願いしたいと存じます。木田委員、会長職を受諾していただけますでしょうか。

木田委員：（承諾）

事務局：木田委員が会長に選任されました。木田委員、会長席に移動をお願いします。

事務局：木田委員に会長就任のごあいさつを賜りたいと思います。

木田会長：あらためまして、よろしくお願いします。本来ですと既に2回やりになられた田中委員の方がよいのではないかと思うところですが、私も元行政職員でありまして、田中委員から推薦いただいたということで会長の役を務めさせていただくことになりました。皆様のご指導とご協力をよろしくお願いいたします。

事務局：皆様のご協力により会長が決まりました。議事の進行につきましては、木田会長にお願いいたします。それでは、会長が決まりましたので、和光市特別職報酬等審議会条例第5条第3項の規定に基づき、会長から会長の職務代理を指名していただきたいと思います。木田会長指名をお願いします。

木田会長：今まで審議会会長の経験もあります田中委員さんをお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

各委員：異議なし

田中委員：（承諾）

事務局：それでは田中委員、席の移動をお願いいたします。

事務局： 会長職務代理をお引き受けくださいました田中委員、ごあいさつをお願いします。

田中会長

職務代理： （挨拶）

事務局： では、会長と職務代理が決まりましたので、ここで市長から審議会に「諮問書」及び「依頼書」を提出させていただきます。

（市長「諮問書」、「依頼書」を読み上げ会長に手渡す。）

事務局： これより審議に入りますので、市長は退席させていただきます。

（市長退席）

それでは、議事の進行につきまして、木田会長よろしく申し上げます。

木田会長： それでは、これから審議を始めたいと思います。諮問事項についてあらためて事務局から説明をお願いします。

事務局： はじめに資料の送付が遅れたことをお詫び申し上げます。

特別職報酬等審議会に初めてご参加いただく委員もおりますので、簡単に報酬審議会について説明させていただきます。

報酬審議会は資料1にありますとおり「和光市特別職報酬等審議会条例」に基づき設置されることになっています。市長は、市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、報酬審議会に諮問することとされており、そして審議会は諮問内容について審議、答申をします。市長はその答申を受けて改定するための条例案を議会に提出し、議会の議決を得て決定することになります。

今回は当市の特別職の報酬等について、県内他市等と比較して低額であることに加え、当審議会については、前回の開催から5年経過しており、現在の市政の状況、社会情勢及び近隣自治体の状況を踏まえ、報酬、給料等の額について改めて検討したいと考えております。

また、和光市議会議長からも、審議会を開催し、議員報酬の見直しを求められていることから、現状の水準について、審議会委員の皆様

に意見を求めることとしました。

報酬審議会は、市長の諮問を受け、第三者の立場からその額等についてどうあるべきかを審議検討していただくものですが、特別職の報酬等の額をどの程度のものにするかについては、特に法的な根拠や原則等は定められておりません。自治体の規模や地域の事情等に応じて決められることが一般的です。

今回の諮問事項は2つあります。1つ目は、市議会議員の議員報酬の額について検討していただくこと、2つ目は、市長、副市長及び教育長の給料の額について検討していただくこと、でございます。そして、その他として、市議会議員並びに市長、副市長、教育長の期末手当の支給率について一般職の期末・勤勉手当の支給率と連動して改定すること、以上について審議をお願いします。

木田会長： では、はじめに、会議日程についておはかりしたいと思います。
事務局で案をお願いします。

事務局： 今後、3月議会に議案等を提出する必要もありますので、大変申し訳ございませんが、答申期限を2月中旬までとしております。委員の皆様にはご多用とは存じますが、本日の会議を含めまして、できれば2回ほど審議会を開催したいと考えております。会場の都合によりまして、案として、第2回審議会を1月27日（金）午前10時、1月31日（火）午前10時、1月31日（火）午後1時30分の3つの中から行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

斎藤委員： 審議会はこれから2回開催か、それとも次で2回となるのか。

事務局： 本日を含めて2回となります。

斎藤委員： 1月31日が都合がよい。

木田会長： では、2回目は1月31日の午前10時ということでいかがか。

各委員： 異議なし

木田会長： それでは、1月31日（火）の午前10時でお願いします。
次に審議会の進め方についておはかりしたいと思います。

会議が2回ということ、議題が3つということから、今日の会議では、議員の報酬額及び市長・副市長・教育長の給料月額について、また特別職の期末手当の改定について、それぞれ意見の交換を行いまして、次回の第2回の会議で、第1回の審議会を踏まえたうえで、各委員の考え方、結論を述べていただきまして、最終的に審議会としての結論を出してまいりたいと思います。

最終的には、諮問に対する審議会の答申書を出すわけですが、その答申につきましては、2回の審議会の中で答申書を作成することは難しいと思われますので、会議の中における各委員の意見を参考に、「答申書」の素案を作成しまして、各委員の方に素案をご覧ください、加筆・修正をしていただき答申を完成させるといった進め方はいかがでしょうか。

各 委 員： 異議なし

木田会長： それでは、議題に入りたいと思います。資料が事前にお配りされているかと思います。

また、本日も資料が追加で出ておりますので、この資料の内容につきまして、事務局から説明をしていただきたいと思います。

その後、資料の内容等に関しまして確認事項等がありましたら委員の皆様からご質問をお願いしたいと思います。

それでは、事務局、説明をお願いいたします。

事 務 局： （資料の説明）

木田会長： それでは今の事務局の説明に対し、何か質問はございますでしょうか。

斎藤委員： 今日の審議会は報酬等を上げるのか、上げないのか考える必要がある。議員報酬を上げるのであれば、次の議員改選時から適用するという考え方もある。まずは今日の時点では上げるのか、上げないのか、金額は次回の審議会で検討すればよいのではないか。

議員報酬については、4市の状況からすると、上げる方向性とは考えるが。

木田会長： ただいま、斎藤委員から議員報酬に対するご意見が出ましたが、

他にありますか。

杉尾委員： 色々な意見が出て、共感すること多いが、まず確認したい。議員報酬について、議長から見直しの要請があったとあるが、議員全員の要請として考えてよいか。

事務局： 議会の総意として考えている。

杉尾委員： 和光市の財政規模は給料等を増やせる原資はあるのか。そもそも払えるのか。決定すれば今後数年払う必要があるが、大丈夫なのか。他の分野、福祉等に影響があるのか、などどう理解すればよいか。

事務局： 中期財政計画を策定しているので、もし人件費が上がれば、それを踏まえて検討される。

斎藤委員： 議員定数を減らして議員報酬を上げるという意見もある。審議会検討内容ではないが、色々な意見がある。繰り返しになるが、まずは報酬について、今日の時間内に上げるか、上げないか決めないと、次回の審議会では決定できないと思う。

木田会長： 審議会は2回の目安であるが、場合によっては3回もあると考える。（事務局から場合によっては3回もありえる旨発言）
まずは2回の目安で行っていききたい。天野委員、いかがですか。

天野委員： ニュースである企業が給料を4割上げる、などあるが、中小企業ではそういかないと思う。身の丈に合って報酬を上げる。報酬を上げるのであれば、附帯として議員定数を削減すべきなど入れては。

田中会長

職務代理： 前回は議員定数の話はあった。この報酬審議会は報酬の額について審議するところであり、議員定数については個人としての意見はあっても審議会としては権限外となる。前回の答申でも審議会の趣旨とは異なるが、議員定数について付言を加えた。まずは現状で、特別職の給与、議員の報酬等について議論する必要がある。

斎藤委員： 財源についてはどうなのか。

事務局： 収入と支出のバランスであるが、市の状況としては市税の収入割合は5割以上あり、高い方である。現在は交付税不交付団体である。ただ歳出については社会保障に関する費用であったり、区画整理事業、既存の公共施設の保全等について費用がかかる。財源確保は厳しい状況であるが、中期財政計画の中で判断していく。それらも踏まえながら報酬の見直しについて審議いただきたい。

箕輪委員： 和光市では駅前の開発、また外環協の道路でも非常に費用がかかると思われる。報酬を上げることで市民税や国保税が上がるのはいけない。議員報酬が高いと思ったが、他市と比べると妥当かもしれないが首をかしげるところである。

安多委員： 昨今の物価上昇など状況からすると上げる方向性なのかと考える。ただ財源などは重要であると考えている。他市との財政状況の比較ができればよいのでは。仮に上げたとしても、市の予算の中で何%ぐらい分かれば、他への影響がどの程度か分かるのでは。

光實委員： 今の経済状況では上げる方向性が妥当ではないか。4市と比較しても報酬額が低いということは、そもそも下げすぎていたのでは。4市と比較してそろえるのであれば理解しにくくはないと考える。

木田会長： 上げるのであれば義務的経費であるから、続くことになる。財政的に負担がどのくらいか。現状財政が厳しいとよく市長が言っている。自治会、社会福祉協議会等の市民活動に影響があるのか。財政的なことになってしまうが、いかがか。

事務局： 詳しくは現在お答えできないが、今出たご意見も踏まえて財政的な資料を作成したい。

資料の財政力指数からすると和光市は交付税を受けないが、色々やりたいことを全てやろうとすると厳しい、となる。

木田会長： 財政的な内容については資料としてお配りして2回目までには確認してもらいたいようにしたい。

斎藤委員： 繰り返しになるが、まずは今回は方向性を考える必要がある。金

額は置いておいて、他の委員の発言も踏まえて、上げるべきか、上げないのか考えないと次回で結論が出ないのでは。

木田会長： 斎藤委員からもありますが、報酬を上げる方向か、このままでよいかなど各委員の考えを伺いたい。

杉尾委員： 現在迷っている状況である。他の委員の意見や事務局の発言等を聞きながら今日の最後に判断したいと考えている。結論がある段階でないため、上げるべきかどうかなども含めて最後に判断としたい。

斎藤委員： この審議会は唐突であった。２月末に結論を出して３月議会に間に合わせるなどバタバタしている。複数回出席している委員は審議会の流れが分かっているが、初めての委員は審議会の流れを知らないと思う。ただ次の審議会でも金額を決めて３月議会に出すのであれば次回の審議会でも金額を決めないといけない。

事務局： 昨年の１１月７日付けで議会から依頼があり、そこから開催しているので唐突感があるかもしれない。

斎藤委員： 〆切が決まっているので、複数回出席している委員はある程度雰囲気分かっている。初めての委員はもう少し意見を聞いてみたいなどあるかもしれないが、まとまるか不明である。

市の職員は人事院勧告に基づいているが、特別職は何もないので、審議会がある。背景を共有しないと初めての委員は分かりづらいのでは。

杉尾委員： 資料からすると、以前に報酬の減額と増額がある。審議会でも議論されたと思うが、それらの理由は何だったのか。このときの状況と比べると方向性が見えてくる。

斎藤委員： 減額は社会情勢が理由であった。増額も社会情勢が理由であった。

杉尾委員： 過去の理由が社会情勢であり、今回の諮問について社会情勢が背景にあるならば、過去の事例が悪かったとならない限り、上げない方向性はないことになる。

箕輪委員： 和光市のプロジェクトへの影響、市税が上がらないなど市民への

影響がないのであれば、報酬を上げるべきか分からないが、検討してよいのでは。

田中会長

職務代理： 議論にあたって基本のことをお話させていただきたい。市長、副市長、教育長は常勤、給料。生活給である。議員は報酬。非常勤であり、他の職業もできる。報酬と給料の違い。特別職は期末手当について、職員に準じてやっているところもある。議員の期末手当は支給することが出来るという規定であり、支給しないこともあり得る。報酬は支払わなければならない。

和光市の議員の期末手当は低い率であるが、生活給ではない。学者によっては期末手当について慎重にすべきだなどの意見もある。期末手当の計算根拠も市民には分かりづらい。前は議員については年収レベルで検討しないと分からないとの意見があった。この辺も含めて、社会情勢、市民感情も考慮する必要がある。

斎藤委員： 確かに報酬と給料の違いはある。ただ最近の市議会議員は専門職になっている。他に職がなく、報酬が生活給になっている人が多い。県、国も同様であるかもしれない。

田中会長

職務代理： 国会議員は国会の開会期間は、通常国会の会期だけでも150日間あり、他の職務を行うことは難しい状況もある。

斎藤委員： 県も市も他の職務をやっていない人が出てきている。他に仕事をせず議員報酬が生活給になっている人もいる。そういう場合は報酬を上げてほしいとなる。

箕輪委員： 市議会議員が普段何をされているか。資料を見てこんなにもらっているのかとびっくりした。市長とか教育長は毎日市役所に来て仕事をしていると想像できるが、市議会議員は会議があつて都度質問をして、調べて、あとは何をやっているのかと疑問に思っていた。

杉尾委員： 議員の報酬とか手当とか一律であるが、議会の出席率など活動に応じて減額するとか減額の規定はあるか。

事務局： 減額はない。月額で一律である。

杉尾委員： 個人の成果、出欠は関係ないと理解した。

斎藤委員： 審議会では大体同じ質問が出てくる。議員は普段何をやっているのか。ただ最近の若い議員は一生懸命やっていると聞いている。性善説で考えていくしかないのでは。

杉尾委員： 議員を選んだのは我々であり、どうこういうつもりはないが、議会に出てその方が言った政策を実現しようと活動すると思ったから投票し、それに対して報酬がある。ただ議会にも出なかったらそれは払うのをやめてよ、とあってもいいのかなと思った。

斎藤委員： 今の議員は出席しているようである。

事務局： 風邪、熱などは別として、出席されています。

箕輪委員： そうすると人数に引っかかる。この人数は地区ごとに決まっているのか。

事務局： 和光市全域で18人と決まっている。

田中会長

職務代理： 議員定数は条例で定められ、以前は最高26人だったが、現在は18人に減員されている。他の自治体も減員の傾向であり、和光市においても議会からの提案で条例が改正されている。

光實委員： 最初の話に戻るが、優秀な方を集めるという意味では報酬が高い方がいいと思う。今の和光市の人口が増えてる、市税が伸びているという状況は過去の市政が良かったということと思う。報酬を高くしておかないと今後いい方が議員になってくれないという状況になると5年後、10年後の市政が悪化してくるかもしれない。企業でいえば募集で報酬が高いところに優秀な人が集まる。

天野委員： 斎藤委員がおっしゃってましたが、社会情勢を考えると、国も賃上げと言っている以上、多少なりとも上げないわけにはいかないかもしれないが、金額である。話がそれるが、北口の区画整理、市施

行で莫大な費用がかかる。和光市の４つぐらいの区画整理も止まっていて、市が費用をかける。区画整理が終われば固定資産税も上がるが、それまでは大変ではないか。

木田会長： ありがとうございます。皆様のご意見が色々出てまいりました。先ほどの斎藤委員から基本的に２回の審議会の開催の中で結論を出すのであれば、今回上げる方向かどうか、ある程度方向性があるって次回の審議会にいくのがいいのではないかとご提案がありました。

皆様のご意見もいただきましたが、今までの改定について、下げたのも上げたのも社会情勢のくくりの中で実施されたということであると、額はこれからとして改定する、上げる方向の改定で方向性で次回の会議に臨むことでよろしいか。

杉尾委員： 今のお話はその通りと考えるが、前提として払えるものがありますよ、と客観的な数字、資料等があって検討しても大丈夫ですよ、と何か欲しい。社会情勢があろうが給料が上げられない人もいっぱいいる。そういう人たちの気持ちを考える必要がある。ある企業が上げるとしても他の企業は下げなきゃいけないこともある。原資をどう確保するのか、全体の状況の中で考えても大丈夫と分かれば検討してもよいのでは。

事務局： 今の委員の、財政的なゆとり、の部分かと思う。

杉尾委員： 前提としてもっと切実な市職員の給料を上げるとか、そういったものを上げて人件費の総額として今までの比率と変わらないなどの見込みがあるとか、考えても大丈夫ですよ、と分かるようなものがあれば。

事務局： 財政のゆとりといいますか、義務的経費、人件費、扶助費、公債費、毎年経常的に支出される部分と市の一般財源、地方税、交付税など財源に占める経常の費用の指標として経常収支比率があり、令和２年度９０．４％である。率が高いと財政的に硬直しているとなる。平成２３年度８７．７％から令和２年度９０．４％と横ばいである。類似団体の平均は９２．１％。令和２年度の指標でいうと全国で類似団体が６２団体あり、和光市は１８位。そこからすると全

国からすると財政的なゆとりはある方である。県内では40市中9位。全国平均は93.1%。埼玉県平均は93.7%。ここからすると余裕度は他市と比較するとある方である。

斎藤委員： 私は商工会の会長をやっていますが、小規模事業者、日本の99%ですよ。儲かっているところは1%ぐらい。本音をいえば、社員の給料だって上げられない状況の中で、こうやって上げる話ができる役所はいいなと思う。実際商売やってる人は上げられない。ただ審議会ということなので、皆さんの意見に合わせていいよと言っている。店では給料は上げられない。

職員はまた別として、議員の報酬も皆さんの意見を聞きながら進めればいいと思っている。今日の方向性は会長に一任する。

木田会長： 色々な意見が出ましたが、額そのものは次回として、少なくとも諮問で審議会で上げる方向の審議をしていただきたいと来ている。心情的には自治会、社協、生活困窮者等を考えると斎藤委員と同じ考えだが、上げる方向で次回の審議会に臨むことでよいか。

(木田会長より各委員にそれでよいか質問。各委員了承。)

杉尾委員： 一つだけ資料として作成お願いしたい。仮に上げる額が今支払われるとしたら、財政的な状況がどうなるのか。今後ではなくて今、その金額が払われるとしたらどうなるか、確認したい。方向性としては結構です。

木田会長： それでは上げるという方向で次回の審議会を行いたい。また、先ほど職務代理からもありましたが、上げることについて附帯決議、付言でしたか。ありますか。

田中会長

職務代理： 内容によるが、皆さんで議論して前回はありました。

木田会長： 付言として提言したいことがあれば、それも含めて次回で話し合いたい。全体的に意見はありますか。

(意見なし)

木田会長： それでは今のまとめということで、事務局が皆さんのご意見をま

とめて送付する。最終的に他に何かありますか。事務局からは何かありますか。

事務局： 次回の審議会は1月31日（火）午前10時から行います。場所は研修室を予定しておりますが、変更の場合は連絡します。会議録については各委員に内容の確認をお願いします。資料についても出来次第送付します。

木田会長： それでは次回の冒頭に各委員から今日の審議を踏まえてのそれぞれの結論をお聞かせいただきたい。結論の結果は審議会としてまとめたいと考えています。結びにあたり田中職務代理から閉会の挨拶をお願いします。

田中会長

職務代理： 本日は熱心な議論をありがとうございました。次回も本日の話し合いをもとに適正な額を審議会として答申したいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。